

令和6年4月1日

## 調査票情報の利用に係る行政手続きのオンライン化について

県統計調査（※）の調査票情報の利用申請についてオンライン化を行い、令和6年4月1日から「香川県電子申請・届出システム」による手続き申込を開始しますのでお知らせします。

なお、オンラインによる申請が困難な場合においては、紙媒体による手続きを併用することとしますので、希望するいずれかの手続き方法にて申請をお願いします。

申出に当たっては、審査等の手続きの効率化・早期化を図るため、事前に下記の窓口にご相談していただくようお願い致します。

※県統計調査とは、県が統計の作成を目的として個人又は法人その他の団体に対し事実の報告を求めることにより行う調査をいいます。

### 記

- 1 新たにオンライン化を行う手続き  
・調査票情報の利用に係る申請
- 2 手続き申込の開始時期  
令和6年4月1日
- 3 事前相談窓口  
香川県政策部統計調査課  
(直通電話) 087-832-3145  
(メールアドレス) [tokei@pref.kagawa.lg.jp](mailto:tokei@pref.kagawa.lg.jp)
- 4 香川県電子申請・届出システム  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_initDisplay)